サイバーだより



令和7年10月30日 第18号

長 野 県 警 察 本 部 サ イ バ ー 捜 査 課 026-233-0110

ネット上の違法・有害情報を見つけたら通報を!

次のような**違法・有害情報**を見つけたら**インターネット・ホット ラインセンター**のウェブサイトから**通報**してください。



通報フォーム

https://www.internethotline.jp

インターネット・ホットラインセンターとは?

インターネット利用者から違法・有害情報の通報を受理して 警察への通報・**サイト管理者への削除依頼**を行っています。





長 野 県 警 察 公 式 ホ ー ム ペ ー ジ の 「 サ イ バ ー セ キ ュ リ テ ィ 対 策 」 に は 、 サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。

INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN